

「南相馬チャンネル」北陸地域映像提供実験支援協議会設置要綱（案）

（目的）

第 1 条 南相馬市が北陸地域において実施する「南相馬チャンネル」の映像提供実験の支援に関する事項を検討すること等を目的として、「南相馬チャンネル」北陸地域映像提供実験支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項に関する検討を行う。

- （1）北陸地域において実施する「南相馬チャンネル」の映像提供実験の内容及び支援の在り方
- （2）北陸地域において実施する「南相馬チャンネル」の映像提供実験の分析・評価及び成果の活用の在り方
- （3）その他北陸地域において実施する「南相馬チャンネル」の映像提供実験の支援に関する事項

（組織）

第 3 条 協議会は、別紙の構成員により組織する。

- 2 協議会に会長を置き、構成員の互選により選出する。
- 3 会長は、協議会の会務を総理し、議事を行う。

（協議会の招集）

第 4 条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会は、その検討の効率化を図るため、電子メールによる協議を行うことができる。

（協議会の設置期間）

第 5 条 協議会の設置期間は、平成 23 年 8 月 31 日から 12 月 31 日までとする。

（事務局）

第 6 条 協議会の事務局を株式会社ヨーズマーに置く。

（細目）

第 7 条 この要綱の施行について必要な事項は会長が定める。

（附則）

この要綱は、平成 23 年 8 月 31 日より施行する。

「南相馬チャンネル」北陸地域映像提供実験支援協議会

構成員名簿

(順不同・敬称略)

南相馬市長 桜井 勝延

南砺市長 田中 幹夫

総務省北陸総合通信局長 齊藤 一雅

西日本電信電話株式会社北陸事業本部長 森 英俊

株式会社ヨーズマー代表取締役 野口 高志

パナソニック株式会社北陸支店長 横井 慎一

パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社

北陸社社長 榎村 音弥

株式会社アクトビラ代表取締役社長 香西 卓